

中小企業者や起業する方を支援します

市内で操業している中小企業者や、これから市内で起業する方に各種補助金を交付します。

◆ 中小企業借入資金信用保証料補給金(募集期間：通年)

事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者を対象に、市と県が連携し、青森県特別保証融資制度により保証料を補助します。

対象者(主な要件)	補助内容
① 市内に主たる事業所を有する中小企業者で青森県特別保証融資制度により融資を受けた方	信用保証料全額の4/10
② 青森県「選ばれる青森」への挑戦資金による融資を受けた方	信用保証料全額の7/10
③ ②の方で、「県内で中小企業として創業する事業」のなかで創業後5年未満の方	全額補助(貸付金1,000万円以内)

【問い合わせ先】つがる市役所 商工労政課 電話42-2111(内線418)

【申し込み】県信用保証協会五所川原支所 電話0173-35-4121

◆ U・I・Jターン起業支援事業(募集期間：通年)

U・I・Jターンにより市内で起業する方を対象に、事業活動に必要な経費の一部を補助します。

対象者(主な要件)	補助内容
<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンにより移住し、主たる事業所が市内にある方 ・事業を起こした日が申請日より1年以内であること(住所を定めた日と異なる場合は、当該期間がおおむね1年未満であること) ・市税等に滞納がないこと等 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器リース料 ・人件費(代表者、3親等内の親族および役員の人件費を除く) ・賃借料及び共益費 上記の対象経費に対して上限月額25,000円を3年間補助

【申し込み・問い合わせ先】つがる市役所 商工労政課 電話42-2111(内線418)

◆ 空き店舗対策事業(募集期限：12月28日(水))

市内商店街等にある空き店舗を活用する出店者を支援します。

対象者(主な要件)	補助内容
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き店舗を活用して開業する方 ・小売業、卸売業、飲食およびサービス業(一部補助対象外有) ・12か月以上継続して営業できる方等 	店舗改修費：経費の2/3以内を補助。上限100万円 店舗賃借料：3年間の賃借料の一部を補助 【1年目2/3以内(上限60万円)、2年目1/2以内(上限30万円)、3年目1/3以内(15万円)】

【申し込み・問い合わせ先】つがる市商工会 電話42-2449

五所川原圏域を対象とした相談支援

◆ ごしよがわら圏域創業相談ルーム

創業・起業支援の専門家「インキュベーション・マネジャー」が、構想・企画の段階から創業・起業に至るまで、無料でご相談に応じます。

▼日時：毎週火曜日(年末年始、祝日、原則第5火曜日を除く) 10時～16時

▼場所：五所川原市民学習情報センター2階 五所川原市宇ツ谷503-5

▼申込方法：事前にFAXまたはメールで予約してください。

【申し込み・問い合わせ先】五所川原市役所 商工観光課

FAX 0173-35-3617 メール syoukou@city.goshogawara.lg.jp

◆ 青森県よろず支援拠点～五所川原出張相談会～

「売り上げを伸ばしたい」「新商品を開発したい」「創業したい」など、経営のお悩みについて何度でも無料で相談できます。

▼日時：毎月第1水曜日 10時～16時

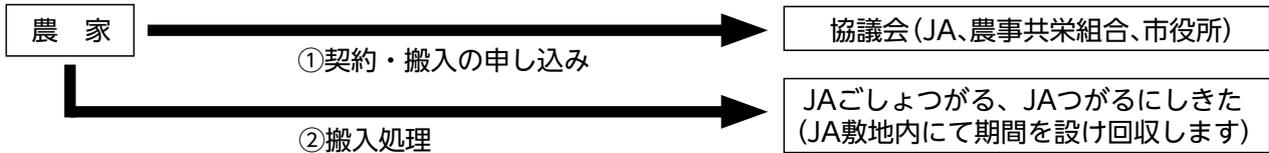
▼場所：五所川原商工会議所(2階第1研修室)五所川原市宇東町17-5

▼申込方法：事前に電話またはFAXで予約してください。

【申し込み・問い合わせ先】青森県よろず支援拠点 電話017-721-3787 FAX 017-721-2514

農業用廃プラスチックの処理方法について

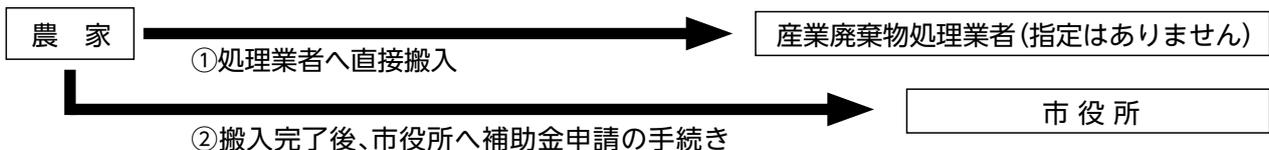
1 JAで処理する場合 申し込みしていない方は搬入できません。



①契約・搬入 申込受付期間	7月1日(金)～8月31日(水) (土日祝日を除く)
②搬入処理 受付日時・ 場所	9月 8日(木) 9時～11時 JAつがるにしきた 越水カントリーエレベーター 9月15日(木) 9時～11時 JAごしょつがる 木造総合支店 10月13日(木) 9時～11時 JAごしょつがる 木造総合支店 10月20日(木) 9時～11時 JAつがるにしきた 語利育苗センター ※JA組合員・JA組合員以外の方ともに申し込み手続き完了後、いずれの場所にも搬入できます。
必要書類	契約・搬入申込時：通帳、通帳届出印、処理委託申込書、口座引落承諾書 処 理 受 付 時：運転免許証等本人確認書類、青南商事との契約書
プラの種類	ポリエチレン、塩化ビニール、育苗箱、肥料袋、農薬ポリ容器等
処理料金	処理単価約100円/kg ※全体の処理数量に応じて処理単価を決定するため単価が前後する可能性があります。 今年度から処理料金の1/4を協議会が負担し、3/4を農家の方に負担していただきます。 例) 処理料金：数量100kg × 単価100円 = 10,000円 (協議会負担分2,500円 農家負担分7,500円) ※JA組合員の方は後日、口座引落となります。JA組合員以外の方は、後日振り込みしていただきます。
注意事項	土、砂、木屑、紙屑、金属等は事前に取り除いてください。また、農薬袋、農薬容器等を処理する際は、洗浄(水洗いのみ可)が必要です。不十分な場合は、受け付けできません。事前に分別して搬入するようご協力をお願いします。

2 処理業者で処理する場合

業者により処理できる種類や料金等が異なりますので、事前に詳細を業者にご確認の上、搬入してください。



市助成金について(処理業者で処理する場合に限ります)

助成金額 処理費用(税抜き)の3/10以内(10円未満の端数を除く)

受付期間 11月1日(火)～11月30日(水) (閉庁日を除く)

受け付けできる領収書は、4月1日(金)～11月30日(水)の日付に限ります。

受付場所 市役所農林水産課

必要書類 処理数量がわかるマニフェスト、領収書、認め印、助成金を受ける方の振込通帳

※JAおよび処理業者へ廃プラスチックを運搬する場合は、「産業廃棄物収集運搬車・搬入車氏名」を記載したものを車両の両側に貼り付けた上で運搬してください。詳しくは農林水産課へお問い合わせください。

【契約・搬入の申し込み・問い合わせ先】

▶市役所農林水産課 電話42-2111(内線421) ▶JAごしょつがる(木造総合支店) 電話42-9144

▶JAつがるにしきた

(つがる統括支店) 電話46-2215 (森田事業所) 電話26-3018 (富苑事業所) 電話56-3171

▶つがる市農事共栄組合事務局 電話42-3205